

報告第10号

令和5年度交野市水道事業会計資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和5年度交野市水道事業会計における資金不足比率を別紙監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。

監査委員の意見書……別紙

記

会計の名称	資金不足比率（％）	備 考
水道事業会計	—	資金不足が生じていないため、（－）表示

令和6年9月2日提出

交野市長 山 本 景